令和３年度（２０２１年度）熊本県立特別支援学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した選抜実施のガイドラインに関するＱ＆Ａ

令和２年１２月２１日
熊本県教育庁県立学校教育局特別支援教育課

Ｑ　検査前にやっておくべきことはありますか？

Ａ　検査日の７日前から、毎朝、体温測定を行って、体調の変化を確認してください。検査前の２週間以内に発熱・咳等の症状がある場合、あらかじめ医療機関を受診してください。

Ｑ　当日受検できないのはどのような場合ですか？

Ａ　次の１～４のいずれかにあてはまる場合は受検できません。

１　新型コロナウイルス感染症と診断され、検査当日が就業制限の期間内にある者

２　感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者

３　新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、検査当日が感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して２週間以内にある者（無症状の濃厚接触者*も含む）

４　過去２週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者

ただし、ひのくに高等支援学校及び鏡わかあゆ高等支援学校専門学科を除く高等部等入学者選抜においては、特別措置の申請が可能です。

Ｑ　濃厚接触者のうち、無症状や検査の結果が陰性ならば受検ができるのですか？

Ａ　特別支援学校においては、感染時に症状が重篤化するおそれのある受検生がいることが予想されることから、受検生の安心・安全面を配慮し、受検できません。

Ｑ　特別支援学校高等部等の特別措置の対象となるのはどのような場合ですか？

Ａ　ひのくに高等支援学校及び鏡わかあゆ高等支援学校専門学科を除く高等部等入学者選抜においては、下記の①～⑤に該当し、「特別措置願」を申請期間内に提出し、承認を得た場合は、特別措置を行います。

①　新型コロナウイルス感染症と診断され、検査当日が就業制限の期間内にある者

②　感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者

③　新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、検査当日が感

染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して２週間以内にある者

④　医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があったりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者

⑤　①～④以外に「新型コロナウイルス感染症に関する熊本県教育委員会臨時休業等の基準」に基づき、出身学校で出席停止の期間内にある者

また、ひのくに高等支援学校と鏡わかあゆ高等支援学校専門学科の入学者選抜においては、特別措置は行いません。

ただし、両校に出願したが、新型コロナウイルス感染症に係る理由から、受検することができなかった者で、かつ他の日程の高等部等入学者選抜も受検しなかった者については、出身中学校長から出願先の特別支援学校長へ連絡の上、県教育委員会の承認を受け、ひのくに高等支援学校又は鏡わかあゆ高等支援学校専門学科の二次募集への出願を認めます。

Q　検査当日マスクは必要ですか？

A　必要です。各自飛沫感染防止のためのマスクを持参し、指示がある場合と昼食時以外は常に着用してください。フェイスシールドやマウスシールドの着用のみの受検は認めません。ただし、聴覚障がいのある受検生等においては、状況に応じてフェイスシールドやマウスシールドのみの着用を認めます。特別な事情によりマスクの着用が困難な場合は、出身中学校長を通じて出願先の特別支援学校長へあらかじめ連絡しておく必要があります。

Q　手指の消毒液等は準備してありますか？

A　各検査室に速乾性アルコール製剤が準備してあります。使用することが難しい場合は、これに代わるものを各自で準備して手指消毒を行ってください。

Q　検査当日の服装について注意することはありますか？

A　検査室では換気を行うため、上着など暖かい服装を準備してください。

Q　昼食はどこでとることになりますか？

A　昼食が必要な場合は、出願先の特別支援学校が指定した席でとることになります。感染拡大防止のため、受検生同士の会話や接触は控えてください。

Q　休憩時間に荷物の持ち込みは可能ですか？

A　持ち込み可能な物、時間等については、出願先の特別支援学校の指示に従ってください。